

当園における新型コロナウイルス感染症対策について

いつも当園の活動にご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。先日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなさまへのお願いをさせていただきました（1月8日付）が、この度の感染拡大に際して再度のお願いならびに当園での対策についてお知らせさせていただきます。

記

① 登園時の健康観察

- 発熱等の風邪症状がある場合は、登園させないようにお願いします。
⇒この場合は欠席ではなく出席停止扱いとします。
- 「検温カード」については毎日記入をお願いします。（土日祝日も記入する）

② 換気

- 登園前から降園まで教室の扉・窓、廊下の窓を開けます。天候不良で窓を大きく開けることが難しい場合や気温の上昇によりエアコンを使用する場合も閉め切らず、窓や扉の開閉幅を調整して換気に努めます。
- 園バス走行中も窓の開閉幅を調整して換気をします。

③ こまめな手洗い・消毒

- 登園後、教室に入る前、おやつ・昼食前、トイレの後、降園前など手洗い消毒の励行に努めます。
- 教室の扉・スイッチ・机・椅子、手洗い場の蛇口、石けんポンプ、トイレなど園児・職員の手が触れる場所の消毒を行います（登園前、保育中、降園後）。
- 給食前後には、机の消毒を行います。

④ マスクの着用（2歳児以上）

- 2歳児未満の方は、マスクの着用を求めません。（窒息の恐れがあるため）
- 原則、園内ではマスクを着用して活動を行います。
- 外あそびでは、園児間の距離を留意しながら、活動内容によってはマスクを外して行うこともあります。

⑤ 登園後に体調が悪くなった場合の対応

以下のような状態になった場合は、他の園児との接触を避け、保護者様にご連絡します。

- 37.5℃以上の発熱を確認した場合
- 発熱がなくても体調が思わしくない場合
- 咳が出るなど、風邪の症状が出ている場合
- その他、原因が特定できない症状がある場合

⑥ 出欠の扱い

○感染が心配な方はご家族の判断でお休みいただいて結構です。その場合、欠席とはなりません。

○次のような症状で自宅休養した場合の出欠の扱いについては、園長の判断により「出席停止」となる場合があります。

- ・お子様が感染者になったり、濃厚接触者と特定されたりした場合
- ・お子様が発熱等の風邪の症状がみられた場合
- ・同居者が濃厚接触者と特定され、発熱等の風邪の症状がみられた場合 等

⑦ ご協力をお願い

○水筒、手拭きハンカチを必ず持参してください。

○体調不良時の対応は、園児の健康を第一に考えたものであることをご理解ください。

○ご家族に発熱された方や濃厚接触者と特定され自宅待機されている方がいらっしゃる場合は、園へご連絡をお願いします。

○以下のいずれかにも該当する場合は、すぐに相談窓口またはかかりつけ医等に電話でご相談ください。また、その際には園へもご連絡をお願いします。

〈以下、厚生労働省 HP より引用〉

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状のいずれかがある場合
- 基礎疾患があり、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外でも、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。

解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様です。

【24 時間受付窓口】 「帰国者・接触者相談センター」 ☎362-9980

「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」 ☎322-6250

⑧ その他

○園外で「濃厚接触者」や「健康観察対象者」と特定された場合、原則 2 週間の自宅待機をお願いします（出席停止扱いです）

○感染症予防のためマスクの着用や人との距離の取り方など、ご家庭でも重ねてお話いただきますよう、よろしくお願いします。

○万が一、感染者が確認されても、詮索したり誹謗中傷したりすることのないようお願いします。